

日本国とオマーン国との間の
安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化に関する共同声明
(和文仮訳)

安倍晋三日本国総理大臣閣下は、2014年1月9日にオマーン国を訪問し、1月10日に出国した。安倍総理は、訪問中にカブース・ビン・サイード・アル・サイード国王陛下と会談を行った。日本国民を代表し、安倍総理は、2011年3月に起こった東日本大震災を受けたオマーン国による日本国への寛容で人道的な支援に深い感謝の意を表した。オマーン国と日本国の両国は、二国間関係が継続的に発展していることに満足の意を表し、両国間のあらゆるレベル及び分野における協力とパートナーシップを更に強化する意思を表明した。

1. 政治・安全保障分野における協力

双方は、両国関係の更なる発展及び二国間、地域及び国際社会の課題に関する継続的な意見交換のために、日本国外務省とオマーン国外務省との間の政策対話及び協議に関する覚書が署名されたことを歓迎した。

双方は、海上交通路の安定が国際社会全体の平和と繁栄のために重要であることを認識しつつ、法の支配及び国連海洋法条約（UNCLOS）を含む関連国際法に従った紛争の平和的解決といった基本原則に基づく海洋秩序の強化に関する共通の利益を共有した。これに関連して、安倍総理は、海賊対処活動を継続する上でのオマーン国の協力に深い感謝の意を表した。オマーン国の地政学上の重要性を考慮しつつ、双方は、海賊対処活動を含む海上安全保障における協力を強化する必要性を共有した。安倍総理は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、中東地域を含む世界の平和と安定にこれまで以上に積極的に貢献する決意を強調した。カブース国王陛下は、この決意を歓迎するとともに、国際社会との協力を通じて、オマーン国が湾岸地域における平和で安定した海路の確保に引き続き努めることの重要性を確認した。双方は、この目標に向かって取り組む双方のコミットメントと用意があることを確認した。これに関連して、双方は、様々なレベルでの防衛交流を促進する意思を表明した。

双方は、双方が中東淡水化研究センター（MEDRC）の加盟国であること

から、同センターへ継続的に支援や資金を提供することの重要性を強調した。

双方は、両国間の政府高官による定期的な訪問の重要性を認識した。

双方は、両国の外交・公用旅券所持者に対する査証免除に関する議論を継続することを決定した。

双方は、閣僚レベルでの日・GCC 戦略対話の重要性を認識した。

2. 経済分野における協力

双方は、国際エネルギー市場の安定の重要性を改めて述べ、安倍総理は、日本国への石油や LNG の供給に対するオマーン国の継続的な努力を歓迎した。

双方は、日本国の先端技術を活用しつつ、エネルギー分野における協力を一層強化することを再確認した。これに関連して、双方は、石油や天然ガスの開発及び LNG 事業への日本企業の参画を歓迎し、それらの取組を支援する意思を確認した。双方は、また、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と石油ガス省とのオマーン国における石油・天然ガス開発の技術・調査協力の分野における協力に関する覚書が 2014 年 1 月に署名されたことを歓迎した。

双方は、国際石油交流センター（JCCP）による技術者に対するトレーニング・プログラムや精製分野をはじめとする石油産業における専門家の派遣が長期にわたり実施されていることを歓迎した。

双方は、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とオマーン国政府との間の協定が署名されたこと、並びに相互に投資を促進し及び保護するための二国間投資協定が、今般、両国間で実質合意に至ったことを歓迎した。双方は、日本国と GCC 加盟国間の自由貿易協定の交渉再開を支持した。

双方は、民間部門による独立系水・電力供給事業（IPP、IWPP、IWP）への参加や投資の促進を通じて、電力・水インフラの開発における更なる協

力の重要性を認識し、日本企業が貢献するアル・グブラ IWP 事業の進展を歓迎した。

双方は、人材育成のための国際協力機構（JICA）によるコスト・シェア技術協力に関する議論が行われていることを歓迎した。双方は、そのような取組が両国間の経済関係の更なる強化に資することへの期待を表明した。

双方は、観光産業の促進と交通システムの改善を含む都市開発の必要性に留意しながら、これらの分野における専門家交流を通じて協力を更に強化する意思を表明した。

双方は、日本国の先進医療技術及びサービスを活用しつつ、両国の医療部門における協力と交流を強化することを確認した。

双方は、双方の食文化に関する相互理解を促進し、食品の品質等に関する情報交換の発展の重要性を認識した。

双方は、両国間の貿易と投資を更に促進すること、及び、関連する団体間の関係と両国間のビジネス促進のための他の二国間協力を支援し強化するために取り組むことの重要性を表明した。これに関連して、双方は、オマーン投資輸出庁（PAIPED）と中東協力センター（JCCME）との協力の進展及びオマーン投資フォーラムを2014年に東京で開催するとの両者の意思を歓迎した。

双方は、2013年12月に東京で開催された第三回日本・アラブ経済フォーラムの成果に基づき、更なる日・アラブ協力に向けて、共に取り組む意思を表明した。

3. 教育・文化分野における協力

双方は、教育分野における協力を強化する重要性について言及した。これに関連して、双方は、東京大学中東地域研究センターにあるスルタン・カブース・グローバル中東研究寄付講座の設立を通じて達成された学術的貢献を高く評価した。双方は、2014年10月に東京で開催されるスルタン・カブース・グローバル中東研究寄付講座のシンポジウムに期待しつつ、そのような取組が日本国における中東地域研究を更に促進することへの

期待を表明した。

双方は、両国間の諸機関による交流を通じて、日本国で学ぶオマーン人学生数が更に増加することへの期待を表明した。これに関連して、オマーン側は、両国間の文化交流の強化の一環として、スルタン・カブース外国人向けアラビア語教育カレッジが提供する授業への日本人学生の参加を歓迎した。

双方は、スルタン・カブース大学（SQU）における日本語入門講座の提供に向けた取組が、オマーン国における日本語教育を一層促進することへの期待を表明した。

双方は、スルタン・カブース文化科学高等センターによる文明対話に関するイニシアチブを歓迎した。

双方は、両国間の文化交流や青年交流を強化すること、及び、若年層の能力開発や手工芸品産業等の分野における専門家交流において協力することの重要性を改めて述べた。また、双方は、これらの交流の発展に関して、両国の友好協会が果たす役割に感謝の意を表明した。

双方は、日本国立公文書館とオマーン国立公文書庁との協力に関して満足の意を表明した。オマーン側は、公文書に関する情報交換及び公文書の保存や修復の分野での専門的なトレーニング・プログラムのオマーン国への提供に関して日本国が行う取組について感謝の意を表明した。

カブース国王陛下は、日本国が2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催国となったことに祝意を表した。

4. 地域及び国際社会の課題

双方は、今般の安倍総理のオマーン国訪問が、双方が関心を有する地域及び国際社会の幅広い課題に対する各々の外交政策への相互理解の深化に貢献したとの認識を共有した。

(了)